

第4章 大学と学位に付記する名称について【骨子】

本分科会の検討課題は、学位、それも主として学士の学位に付記する専攻分野の名称の多様化をどのように考えるかということであった。大学の数が800校程度であるのに対し、学士の学位に付記する名称の種類が700種類に迫る（平成22年度693種類：大学評価・学位授与機構調べ）という実態は、直観的・常識的に考えて過多であると考えられた。

しかし、本分科会は、数次に亘る検討のなかで、その直観や常識の範疇を超えて、実際に何が問題であるのかを明らかにすることを試みた。すでに本報告書に示したとおり、議論は原点に回帰し、ひとり学位に付記する名称の多様化にいかに対応するかという問いではなく、そもそも大学卒業者にとって、あるいは大学にとって学位とは何かという課題が論じられた。

大学にとって学位に付記する名称とは何か

学位に付記する専攻分野の名称は大学が提供する高等教育の課程の理念と成果を表象するものであり、その内容や多様性については大学が第一義的な決定権を持つべきである。付記する名称が極端に特殊にわたり、その結果高等教育システム全体として大幅な多様性が生まれていたとしても、そのことは大学の外部から直截に抑制すべきものであるとは思われない。それだけに、学位に付記する専攻分野の名称に関して大学が負うべき責任は重い。

学位に付記する専攻分野の名称は、先述の通り、大学が提供する高等教育の課程の理念と成果を表象するものである。それは、大学においてある期間にわたって学んだ学生が、大学を離れた以降も市民として、社会に一人で対峙するときに「何者として立つか」を大いに決定づける要素であり、またそうあるべきものである。学位に付記する専攻分野の名称について大学に問われているのは、自らの元で学んだ学生が生涯にわたって負う名をいかに名付けそれを贈るかという問いである。そこには、高等教育機関としての厳粛な自覚があってしかるべきであろう。

大学が学位に付記する専攻分野の名称を決定するとき、考慮すべき点としては以下の諸点が考えられる。

- ・学位は個人が生涯にわたって負うものであり、その内容には大学が第一義的な責任を負う。
- ・教育課程の名称と学位に付記する専攻分野の名称は同一でなくともよい。
- ・学位に付記する専攻分野の名称の決定に当たっては、学協会や大学団体による助言や調整の機能が期待される